

7 核兵器廃絶に向けた取組の強化

国への提案事項

1 非核三原則の堅持

- 国内の一部でも議論されている核共有は、我が国の国是である非核三原則とは相入れないものであり、政府として「持たず、作らず、持ち込ませず」を堅持すること。

2 被爆国としての積極的なリーダーシップの発揮

- 核兵器禁止条約(TPNW)に早期に署名・批准し、核兵器廃絶に向けた国際的な機運を向上させること。少なくとも、締約国会議へオブザーバー参加し、核兵器廃絶に向けた議論の進展に貢献すること。
- 核兵器不拡散条約(NPT)において、唯一の戦争被爆国として、核兵器国と非核兵器国との橋渡しを行い、会議の成功に貢献すること。

3 政治指導者の広島訪問と国際会議の広島開催

- 核兵器の非人道性について深く認識し、核兵器廃絶に向けた信念を共有する契機となるよう、世界各国の政治指導者に被爆地への訪問を働きかけること。
- 広島から世界に向けて平和を発信するため、国際会議を積極的に広島で開催すること。

【提案先省庁：外務省】

7 核兵器廃絶に向けた取組の強化

広島県の取組

- 「国際平和拠点ひろしま構想」に基づき、核兵器廃絶のメッセージの継続的発信，復興・平和構築のための人材育成等を実施。
- 令和4年度から3か年の推進計画を策定し，
①核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国籍間枠組みの形成，②平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ，③広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築，④持続可能な平和推進メカニズムの構築，の4分野に注力
- また，被爆から75年となる2020年より，核兵器廃絶のための世界的な行動を呼びかける「ひろしまイニシアティブ」の策定に着手し，2021年に骨子を発表。推進組織「へいわ創造機構ひろしま」を設立し，取組を進めている。

課題

- ロシアが，ウクライナへの侵攻の中で，核兵器に言及し，また，核ミサイル部隊の警戒態勢を強化するなど，核兵器使用のリスクが高まっており，いくつかの国において，自国の安全保障に対する不安の高まりを受けて，核共有の必要性が議論されている。
- 核兵器禁止条約(TPNW)をめぐり，核兵器国と非核兵器国の分断が続いており，また，前回(2015年)の核兵器不拡散条約(NPT)では，実質的事項を含む最終文書を採用することができていない。
- 政治指導者に核兵器の使用がもたらす人道的影響について理解を深めてもらう必要がある。